

内閣府大臣官房政府広報室
政策企画調査官等（非常勤の一般職国家公務員）の募集について

内閣府大臣官房政府広報室（以下『政府広報室』という。）では、政策企画調査官等の募集を下記により行います。

1. 採用内容

職名：政策企画調査官、上席政策調査員又は政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和7年4月1日

2. 業務内容

政府広報室では、政府の重要施策について、その背景、必要性、内容などを広く国民に知っていただき、これらの施策に対する国民の理解と協力を得るため、政府広報を行っています。

今回募集する政策企画調査官等には、政府広報室が運営するウェブサイト「政府広報オンライン」(<https://www.gov-online.go.jp/>)の掲載コンテンツの企画・制作・編集及び政府広報公式 SNS の投稿原稿作成等に関する業務に携わっていただきます。

- (1) 政府広報オンラインの掲載コンテンツの制作に係る企画、記事等作成及び関係府省との調整
- (2) CMS（PowerCMS X）によるウェブページ作成
- (3) 画像・動画コンテンツの簡単な加工・編集
- (4) SNS 等による情報発信（投稿文制作、画像の加工・編集）

【参考】

○政府広報オンラインの掲載コンテンツの例

- ・ <https://www.gov-online.go.jp/tag/お役立ち記事/>
- ・ <https://www.gov-online.go.jp/tag/お役立ち動画/>

○政府広報公式 SNS

- ・ X : https://x.com/gov_online
- ・ Facebook : <https://www.facebook.com/gov.online>
- ・ Instagram : https://www.instagram.com/gov_online/
: <https://www.instagram.com/highlightingjapan/>
- ・ YouTube : https://www.gov-online.go.jp/sns_policy/youtube/

3. 応募要件

以下のいずれにも該当する方。年齢・性別は問いません。

- (1) 大学卒業以上の学歴又はこれと同等程度の学力を有すると認められる者
- (2) 民間企業等において広報業務などの実務経験が5年以上ある者
- (3) HTML/CSSを使用したウェブページ制作の知識・経験がある者
- (4) Adobe Photoshop、illustrator等を使用した簡単な画像加工、Premiere Pro等を使用した簡単な動画編集が可能な者

4. 応募資格

以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法

(1) 提出書類

○履歴書

- ・市販の用紙で可。電子的に作成した履歴書の印刷物も可。
- ・カラー写真（6か月以内に撮影したもの）を必ず貼付すること。
- ・保有している資格を記載すること。

○職務経歴書

- ・これまで従事した業務の内容を具体的に記述したもの。
- ・様式自由。A4判横書き（氏名を記入すること。）

※採用内定後、3の(1)及び(2)の応募要件を満たすことを証明できるものの写し1部（卒業証書、在職証明書等）を提出いただきます。

※応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先（郵送に限ります。）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府大臣官房政府広報室 総務担当

※封筒の表面に、赤色で「政策企画調査官等応募書類在中」と明記のこと。

(3) 応募締切

令和6年12月10日（火）（必着）

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

※書類審査（1次選考）の結果、面接（2次選考）を行うこととなった方にのみ、面接の日時・場所等を御連絡します。

7. 勤務条件

身分：一般職国家公務員（非常勤）

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府庁舎

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をお願いすることがあります。

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（予定）

給与等：政策企画調査官の場合 日額 15,500 円

上席政策調査員の場合 日額 11,800 円

政策調査員の場合 日額 9,600 円

（資格、経験等によりいずれかに格付け）

*上記の額につきましては、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、ご承知おきください。

*賞与・昇給なし

*通勤手当支給（上限 55,000 円／月、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

*健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び健康保険は加入要件に従う。

*年次有給休暇は、採用から6か月経過後に次の1年分として10日付与（全勤務日の8割以上出勤した場合）

*夏季特別休暇は、連続する3日間（7月から9月の間に取得可能）

8. その他

採用後は、「マイナンバーカード」を職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

9. 問合せ先

内閣府大臣官房政府広報室 総務担当 曾根、佐久間
電話（03）3581-0409